

筑前國續風土記 卷之八目錄

御笠郡中

天	滿	宮	染	川	石	踏	川
思	川	淨	妙	寺	幸	橋	
大	城	山	大	野	四	王	寺
原	山	坂	本	村	國	分	寺
國	分	尼	寺	址	橫	岳	山
							崇
							福
							寺
							址



筑前國續風土記 卷之八

貝原篤信選定

貝原好古編錄

竹田定直校正

御笠郡中

○天 滿 宮

天神の御厩地を安樂寺と云。天原山厩院と號す。則菅丞相を葬し所也。菅公の御社安樂寺ありし所に立し故 後迄天滿宮を安樂寺と云。菅公は天穗日命の後裔菅原是善卿の子にして、諱は道眞、字は三とぞ申ける。清和天皇の御時より對策及第たいさくきふだいし、陽成光孝宇多醍醐の五帝に仕へ、官右大臣にのぼり、百司をすべ萬機ばんきを司どり、此公の才徳にならぶべき覺えぐしたるはおはせざりしかど、時平大臣の讒言によりて、延喜元年正月廿五日右大臣の官職を止られ、太宰權帥に左遷せらるゝ由宣旨を下されける。二月朔日終

に都を出て筑紫に赴せ給ふ。宰府に着せ玉ひ、懷を述給ふ詩に、離^ナ家^チ三四月。落^ル涙^ハ百千行。萬事皆如^レ夢。時々仰^グ彼蒼^チ。宰府は人多けれど、はかくしう物をもの給ひ合すべき人もなければ、常に一室の内にて、み日を送り給ふ。都府樓も御覽じやられたる迄にて、登臨し給ふ事もなく、觀音寺ま近けれど遊觀もし給はず。或時不出^レ門^ヲと云題にて律詩を作り給ふ。

一從^{タヒ}謫^リ居^ン就^シ柴^ニ荆^ニ。萬死^{タリ}兢^{タリ}々^{タリ}跼^ノ踏^ノ情[。]都府樓纔^ハ看^ニ瓦^ノ色^ヲ。觀音寺只聽^ク鐘^ノ聲^ヲ。中懷好^シ逐^チ孤^ニ雲^ヲ去^リ。外物相逢^テ滿^ニ月^ニ迎^フ。此地雖^ニ身^無檢^ト繫[。]何爲^レ寸^モ步^チ出^レ門^ヲ行^ン。中につゐて都府樓の一聯は、樂天が、遺愛寺鐘^ノ欵^ヲ枕^チ聽[。]香爐峯雪撥^レ簾^ヲ看^ル。と云詩にもまさりぬべしと、むかしの我朝のはかせどもは申ける。渤海國^{ハク}の使者^{シヤ}裴^ハ文^フ籍^{セキ}も菅公の作を見て、白樂天が詩に似たりといへり。又讀^ム家^ノ書^トといへる題にて作らせ給ふ。

消息寂寥^{タリ}三月餘。便風吹著一封書。西門樹被^ハ人^ニ移^ニ去[。]北地園教^ニ客^ヲ寄^セ居[。]紙裏^ニ生^シ薑^ヲ稱^シ藥^ト種[。]竹籠^ニ昆

布ヲ一記ニ齋儲ヲ。不レ言妻子飢寒苦。爲ニ是ガ還愁懊ニ惱余ヲ。叙意一百韻の詩を作らせ給へる其起句曰、

生涯無ニ定地ニ。運命在ニ皇天ニ。

延喜三年菅公太宰府にて、例ならずなやみ渡らせ給

ふ。終に二月廿五日、御よはひ五十九にてをはらせ給

ふ。今の榎寺の御戸カハネをば太宰府に近き四堂よつだうの邊に、宅たく

兆てうをさだめて安厝あんそし奉らんとしける程に、輜車ヒシヤ忽途

中に止りてうごかず。是によりて則其所をしめて御

墓所とす。今の御神廟の地是なり。四堂よつだうのほとりに輜車ヒシヤ

墓とせし事、歴代編年に見えたり。四堂よつだうのありし所は、今の萬乘院と梅校坊の間也。延喜五年八月十九

日、安樂寺に始て菅公の神殿を立らる。味酒あぢさけ安行と

いひし人是を奉うけたまはれり。其後藤原仲平相續て是を奉

行し、同十九年に至て作り終れり。是菅公を始て神

とあがめまいらせし時、作りそめし神殿なり。法性坊法性坊其社地を定

め、廟前の池には心の字の法性坊其社地を定かたちを摸寫せりといふ。其初は猶矮小なりしが、年を経

てやうやく壯麗さうらいをませり。かくて菅公をば天滿大自

在天神とは號し奉りける。天判山天判山の所の所 一條院正暦元年

にくはし

朝廷より此御社に、正一位太政大臣を贈らせ給ふ、勅使菅原幹正朝臣もとまさ此所に下りまうで、廟前に机を置、詔書を載て讀れけるとぞ。又いつの時にか有けん此御社に天滿宮と廟號をまいらせらる。宮の字を稱する事、帝王の神靈を祭り奉る御社ならでは其號なし。是伊勢八幡二所の宗廟に同じき尊號なり。又其徳をたうとびおはしまして、聖廟とも號せり。僧萬里が帳中香第廿一本邦口傳に云、昔筑紫宰府の菅丞相祠堂の額に扁して、菅丞相靈廟の五字を掲ぐ。神夢に託して曰、我は是謫官にして斯地に寓ぐす。靈異によりて丞相等の號を追贈せらる。廟の字は广の下に朝廷の朝の字あり。我が祠堂におゐて宜しとせず。幸に是廟の古字べん廡なり。自今以後我が爲に則廡の字を用て、廟の字を用へからずと、是又文選六十卷講讀成就の時、先輩傳受の一件なりといへり。圓融院永觀二年、此御社の中門一字と廻廊をはじめて作らる。又同時常行堂寶塔院を立らる。勅命にして作り侍り

ける。此後相繼て代々の帝の勅願にて、堂院多く作
らせ給ふ事擧てかぞへ難し。かくありし故、時を逐
ていよく繁昌の靈區（はく）とぞなれりける。二月二十五
日御忌日なれば、毎年祭禮あり。然るに堀川院承德
二年九月、江中納言匡房卿太宰都督に任じて下り給
ふ。同く康和三年に、都督夢想の事ありて、初て安
樂寺の御祭を行ひ、八月廿一日神體をかりに淨妙寺
に移しまいらせらる。廿三日神輿宰府に歸り給ふ。
僚官社司皆馬に乗て供奉す。厩院の南に頓宮（かりみや）あり。
神輿を其うちにやすめて、神事を其前に行ふ。翌日
宴終りて、夜に入て才子ひきて宴席をのぶ。是祭の竟（きやう）
宴（えん）と云なり。神德契（ル）ニ退年（テ）といふ題を初て講せられ、
序をば都督かき給ふ。此祭禮年を経て絶る事なく、
いよく潤色（じゆんしよく）をそへられける。古今著聞集に見えたり。今は其作
法、二十三日の曉に、神體をかりに榎寺（えのきでら）の御旅所に
移し申さんとして、先宮司滿乘院あらかじめ齋戒し、神
體をさぐり奉る時、しばらく内外の燈をうちけして

越殿樂を奏す。宮司檢校坊勾當坊もたすけてつかふまつれり。其後神輿に乗せ奉り、御社を出しまいらす。神燈凡二十八、神輿のあと先にかゝげてともす。文人三人衣冠し、馬に乗て先驅す、もし御先に不淨の事あれば、文人祓をなす。其次に童子二人ゑぼうし素袍を着、馬に乗り、木にて作れる駒形をいただきて先驅をなす。又童子一人是もゑぼうしすほうを着、歩行して榊の枝を持、口に喝道を唱て、みさきをおふ。其次に一人御くつ持て神輿の御先にたつ。神輿をば駕輿丁十二人にて昇奉る。御輿の左右にたいまつをともす。龍ゑがける絹さしば持たる者二人、すげさしば持たる者四人、左右より神輿のうへにさしばをかざす。ひでかさ持たる者一人、御輿の御後にあり。樂人等神輿の御跡につきて、笛太鼓などをならし、御社より榎寺まで道の程音楽を奏す。其次に神馬三疋をひく。次に五別當何れも馬に乗て供奉す。跡には三綱等馬にのり、其外神人多く扈從し奉る。

遠近より來て、神輿にしたがふ者多し。宮司三人は先だちて榎寺に行着てむかへ奉り、其朝御旅所にうつしまいらせ、其日の未の刻榎寺を出させ玉ひ、天満宮の石の鳥居のかたはら浮殿うきどのに御入、二十四日の夜戌の時、もとの如く御席にかへし入れ奉る。入御の時も出御の時の如く、燈をけして音楽あり。其後五別當三綱凡八人御幣をさゝぐ。其後竹の舞あり。竹の舞は、いにしへの田樂の餘風にやといふ。一人にてまふ。猿樂のうたひの如くなるうたひ物なり。凡此時の儀式、よその祭のよそほひにすぐれ。いとしばかにして嚴重げんじょうなれば、誰も見まほしき事におもへり。此國及び隣りの國の貴賤男女、神輿をおがまんとて來りつどふもの夥し。此春秋二度の大祭、今に至りて年毎におこたる事なし。此秋の祭は、匡房卿より始て行はれし也。且二月二十五日は御忌なれば、此さきより毎年祭禮ありといへども、一年に只一度の御まつりは、おろそかなるやうに侍れば、又秋に

も祭り奉るならん。春秋に祭禮する事、唐土もろこしにもた
めし多ければなるべし。匡房卿勅をうけて、滿願院
を御席のほとりに造立せらる。是又廣和三
年なり。六條院仁安
三年、はじめて神前に日別ひべつの神食みけをそなふ。東鑑六卷
に、安樂寺
別當安能僧都毎日御供を調味す。古來此
事なしとあり。此安能が興行せし事にや。今に至て毎日おこた
る事なし。今も其法、大なる神器に一斗の御飯をうづ
たかくもり、色々の供物御酒みきなど備へ奉る。凡十五
饌、三十六器、神厨有て是を調へ、烏帽子白張はくちやう著た
る役夫是をになふ。朝毎に祭禮の行はるゝ事かくの
ごとし。又幸祭かうまつりとして、年毎に卯月二十日霜月二十日
には、夜に入て神前に御食をそなへ祭る事侍る。其
夜夏冬の御衣をもあたらしきを奉りて、ふるきをば
たまばりぬ。此祭はいつの時よりか有けん、いざしら
ず。又いにしへ此御神のため、年毎に四度の宴を行は
る。内宴正
廿一日曲水、七夕、殘菊五月是なり。凡此日は
別當以下諸人悉く一所に集り、歌を詠じ、文人詩を
獻じて、詩歌管絃の會ありしとかや。

覺明が朗詠の註に、一條天皇御宇、安樂寺託宣あり。其詩に曰、家門一掩タビ幾風煙。筆硯拋來チル九十年。太宰府官是を奏す。仍て安樂寺に文人を置れ、節日毎に詩篇を獻せしむとあり。

此御神は、さばめて風雅におはしましければ、神の御心をなぐさめまいらせん爲なるべし。匡房卿早春の内宴に安樂寺の聖廟に侍りて、春來チ悅ブ者多シといへる題にて、七言の詩並序を作らる。其序のはじめに曰、夫安樂寺菅大相國之聖廟也。形勝冠絶シ於四海ニ。靈驗鼓ス動於一天ニ。出續本朝文粹又康和四年の春、匡房卿安樂寺にて曲水の宴をおこなはれけるに、みづから序を作らる。其詞に曰、堯女廟荒春竹染チ一掬之淚チ。徐君墓古秋松懸チ三尺之霜チ。ことし匡房卿都に歸り、嘉承二年又都督になり給へり。或時匡房卿安樂寺にまうで、五言の古調詩一首を作らる。凡四百句あり。本朝にて古今の大吟には先是を稱す。又西府の詩一首あり。二百句五言なり。並續本朝文粹に見えたり。中頃亂世と成しより此かた、四度の宴も絶て久しく

行はれず。今は只七夕の和歌の會のみぞ残り侍る。
毎月二十五日には、歌の會所に社司あつまり、月次
の連歌ありて、年々月々におこたる事なし。又同じ
所にて、年ごとに結夏けつげのあひだには、五日に一會し
て連歌を詠ず。正月七日の夜はまづ酉時ばかりに、う
そがへと云事あり。さて其次に法事をなして後おこらひ儼あ
り。鬼とりと云。是は貧人をからめて鬼と名づけ、
堂のあたりをひき廻り、杖にてたゞき、松のけぶりに
てふすべて、鬼とりたりとてのゝしる事、今に年毎に
絶えず。いにしへは觀世音寺、武藏寺、安樂寺、此
三所にて行ひける。又此國の香椎宮、住吉社にも、む
かし此事あり。是鬼やらひなり。年のはじめ、寺の
ほとり道行人を捕へ、おもてに蒙おためん俱ぐをおほはせ。身
に色どれるきぬさせ、儼だき鬼だきと稱し、里のうちゆすり
て、男女多く出つゝ、是をうちて鬼やらひとす。鬼
いたうくるしめり。此俗いにしへよりこれあり。こ
の故に觀世音寺のあたり、此日行人なしとぞ。

に見えたり。今は道行人をばなやまさずして、貧人に物を得させて鬼とし侍るなり。武藏寺、觀世音寺に、今は此事なし。

城州山崎寶寺にも、正月十八日、僧徒寺中の奴僕一人を撰て、鬼面を被らしめ、松烟を以て是をふすべ、諸人^{あひ}を舉て、是を追ふ事あり。是追^{つひな}儼の遺風^{ひょうふう}ならし。又尾州國府の宮に、正月十三日、行人を捕へて、翌日やらひやるを儼^な追^{おひ}といへり。是又同意なるべし。但人は天地の靈なり。是をくるしめいたましむる事無禮なれば、神は是をうけ給はじとぞ覺え侍る。

此御社の祭禮、はじめは太宰帥となる人司どれり。其後菅原氏勅をうけて、かはるく御社の別當となり、六年を以て任として祭禮をつとむ。後堀川院御時、菅公九世の孫菅原善昇と云し人、おほやけのみことのりにて西府に下り、社職をつとめ、祭禮を司どれり。後に祝髮して信貞と號す。其嫡子を信昇といふ。是より大鳥居小鳥居などの家わかれて、其子

孫相續で、今に至りて社務職たり。今の社司は、大鳥居、小鳥居、御供屋、執行坊、浦の坊、此五家はともに菅姓にて、別當職と稱す。中に就て、大鳥居はいにしへより別當留守職として、今も其巨擘きよはくたり。小鳥居もそのかみ相並んで神事を執行ひ、かはるがはる別當留守職をつとめしとかや。大鳥居の向に宅ある故、其家を大鳥居と云。小鳥居の方に宅ある故、其家を小鳥居といふ。又宮司あり。三綱あり。文人あり。衆徒あり。すべて社職二十六家。其外末々の神人猶三十人許、各瓜瓞くわてつめんく綿々として相繼で絶えず。神前の宿直とらひ、上旬は檢校坊、中旬は滿乘院、下旬は勾當坊つかうまつれり。むかしより今に至るまで、日夜ともに片時もおこたる事なし。此三家は、彼味酒安行の苗裔みょうがいなりと云。是を宮司みやつかさと稱す。文人の遠裔今も三家あり。伊豫、加賀、但馬なり。今は文學傳はらず。其祖小野道風より出たりと云。

一、いにしへは此宮の神領國々に多かりし故に、御社も社司も繁榮なりしとかや。むかし鎌倉の源將軍

の時、筑後國岩田、田島の兩庄を安樂寺に寄附せられし事あり。東鑑十八卷に見えたり其後も世々に増減あり。世亂れて九州ことにさわがしかりしより、神領廢れぬ。天正十五年、小早川隆景當國の主となり給ひて後、御笠郡の内にて二百餘町の神領を寄進せらる。文祿四年秀吉公より五百石の地を寄附あり。隆景の義子秀秋の時、諸社の神領悉く沒收せられけるが、此御社には五百石を寄附せらる。長政公入國の後二千石の神地を寄附し給ふ。今に至てしかり。筑後國下妻郡水田邑千石の地を、將軍家より寄附しまいらせらる。其實は其半にも不足といへり。大鳥居是を領す。又久留米の城主有馬氏より、水田の内にて二百五十石、元和八年より寄附せらる。柳川の城主立花飛驒守親成宗茂の事なりよりも五十石寄附有て、今にしかり。水田の天神のやしろは、後堀川院嘉祿二年、長者家大藏卿菅家爲長承りて建立あり。又筑後國三原郡北野村には、京都北野天神を勸請して、是又大社なり。

一、此御社創立の後火災にかゝり、或は造替有し事
度々なりしとかや。後冷泉院永承五年三月、後土御
門院明應七年十一月廿二日、又永祿五年、天文十九年
回祿にかゝれり。天正六年の冬、秋月種實筑紫廣門
いひ合せ。岩屋の城下におしよせ、所々に火を放ら
城下まで焼立ける。岩屋の城主高橋紹運、是を見て
兵を出しければ、兩家の敵みな宰府まで引退く。天
滿宮の社人等、敵の來るをおそれさけて、御社に多
く取入居たりけるに、其邊の村民其縁をしたひ、爰
によりつどひ、社内せばきほどにぞ見えける。秋月
種實法度つよく、社中に手ざす者もなかりしに、其
手に屬せし小島玄蕃と云者、あたりの小屋に火をか
けゝるに、程なく御社に火うつりて、一時に灰燼と
なる。社人勾當坊榮重大にいかり、秋月家七代迄惡
靈となりて、崇絶た、りたやさんとて、火の中に飛入焼死ける。
此比は亂世にて御社を建立する事かなはず。滿乘院
快真并昌寶坊二番等、御神體を奉じて、夜須郡栗田

村に往て住ける。夜須郡栗田老松明神の條に詳なり。小島玄蕃は社を焼し

とがによりて切腹す。天正十五年、小早川隆景此國の

主となれり。此時御社は只かた許なる假殿なり。其後

も猶世の中は靜ならざりしかども、隆景神殿のおは

しまさぬ事を歎き玉ひ、天正十九年のころ、つとめて

此御社を建らる。今の神殿是也。横七間 長九間慶長三年秀

秋、國政正しからざりしかば、秀吉公より此國を沒收

せられ、石田治部少輔三成かりに代官せし事あり。此

時三成樓門を建立す。長四間四尺 横二間四尺長政公入國の後、其

父如水公は此所に閑居し玉ひけるに、今の大鳥居宅の北の地、其宅のあとあり。

此御社の、むかしにかはり、おとろへ行事を歎きおぼ

して、長政公と共に此事をはかり、中門廻廊四十を

立、其外諸堂末社を作り、諸堂末社今凡 四十區あり。凡絶たるをつ

ぎ、廢れたるをおこして、神を尊崇し、社を修復し、

社僧祠官を厚くめぐみ玉ひしかば、神も人も其功に

よりて、古にかへる事を得たり。今に至るまで祠官

の輩皆其賜たまものをうく。如水公慶長九年三月廿日に、身

まかり玉ひぬ。社僧其めぐみあつきを感じ、年々の
正五九月の廿日には、連歌所にもろくつどひて、
如水公の爲に追懷の連歌を詠る事今に絶えず。石燈
籠數十基は忠之公是を立給ふ。延寶年中光之公是を
改建て、又忠之公の名をしるさしめ玉ふ。又神前の
池に渡せる三所の橋の石の橋柱、石の橋桁けたは、光之
君立給ふ。板橋を石橋に改むれば、往來の人の妨あり
とて板橋をば改められず、そり橋に近き石の鳥居は
いにしへより是ありて、誰人の立しと云事しれず。

其前大町よりの入口にある石の大鳥居は、元祿九年
三月朔日に建てり。延寶四年丙辰、宮司檢校坊快鎮、
文學に志あらん人のたよりにもなれかして、神殿
のいぬゐのほとりに、御社の文庫を一字、初ていと
なみ作れり。衆力をからずして成ぬ。やがてよもの
國より、經史其外もろくのふみども、多く爰におさ
め奉れり。いみじき神寶なるべし。水戸宰相光圀卿、
みづから集め玉へる扶桑拾葉集を寄納し給ふ。全部

三十卷、古今和字の文凡三百篇に及べり。橋のほとりに近き観音の塔あり。是は近代兵火にも炎上せず、いにしへより是あり。凡此御社は南に向へり。社前に御池ありて、反橋そりばし二所にあり。其間に中橋有、直橋あり。御池のめぐり百八間、凡宮地東西五十二間、南北百七十間あり。竈門山東にそびへ、天判山西にむかひ、染川前にあり。石踏川北にながれ、西にめぐりて思川と成る。四王院大城おほきの山北にそばだち、蘆城あしきの驛南むまやにあり。右に観音寺あり。都府樓の跡、太宰府官舎の地など其西につらなり、山川村里のけしき、林のこだちまで見所多く、いづくの宮所よりも殊にすぐれたる佳境なり。鎮西府今はなくて、谷ふかき山ぶところなれど、御社のおはしますゆへ、今も猶人寰くわん多くていらかをならべたり。かゝる靈地に、おのづから宮柱ふとしき立しも、神徳のいとすぐれさせ給へる故なるべし。此里にむかしより鷄をかはず。是も河内國土師の里の事をうけていめる。菅公詩歌をこのみ給ひ、御こゝろばせ風雅なるべし。

におはしましけるが、常に梅をなんふかくめで給ひ
ければ、御社のほとりにも梅を多く植まいらせ、今
に至りてしかり。又松もいとめでたき物におぼし給
ひけるとぞ。凡松は萬木のしぼめるにおくれ、霜雪
をへてみどりをあらはし、歳寒の操あり。梅は色も
香もいといさぎよくして、よろづの花に先だち、ひ
とり雪のさむきををかして開事、まことにいみじく
あはれむべき花なめり。松梅ともに君子の徳になぞ
らふべければ、殊に御ころに叶ひて、めで聞えさせ
給ひけるもむべなり。又都にて、こちふかばとよませ
給ひし紅梅、一夜に太宰府に飛來りしと世にはいひ
傳へ侍る。其梅を飛梅とぞ稱しける。其木は種をう
へ傳へて、今もおまへにあり、

新古今神祇部

なさけなくをる人つらし我やどの

あるじわすれぬ梅の立枝を

此歌は建久二年春の比、筑紫へまかりけるもの、

安樂寺の梅を折て侍りける夜、夢に見えけるとな

ん。

又櫻をもことにめでさせ給ひしにや、後撰集に、家より遠き所にまかる時、前栽の櫻の花にゆひ付ける。

菅原右大臣

櫻ばなぬしをわすれぬものならば

ふきこん風にことつてはせよ

かく生前に、御心をとめられし木なればとて、鳥居の外なる通路の左右に、並木の櫻をうへて、櫻馬場と號す。

一、平家物語に、壽永二年の秋、平宗盛一門とともに、安徳天皇に供奉して、都を落て筑紫に下られけるが、八月十七日太宰府に著れける。同十八日平家の人々大臣殿おはいとのを初め、安樂寺に参り、夜もすがら歌よみ連歌して、宮づかへせられける。中にも本三位中将重衡卿、

住なれしふるき都のこひしさは

神もむかしにおもひしるらん

人々誠にあはれにおぼえて、皆袖をぞぬらされける。
源平盛衰記三十二卷には、此歌を皇后宮亮經正の作
とせり。盛衰記には、住なれしふるの都のこひしさに
神もむかしをわすれ給はじ、とあり。玉葉集にも重
衡作とあれば、盛衰記の説は誤ならん。

慈 鎮

拾玉

いにしへの光にも猶まさるらん

鎮むる西の宮の玉垣

つくしにまかりて安樂寺にてよみ侍りける

經 信

金葉

神垣にむかし我みし梅の花

ともに老木となりにけるかな

安樂寺聖廟望ニ勝形一 源 時 綱

轉脂何處 趁ニ風流。古廟勝形足ニ以遊。山堂ニ畫圖一

春雨巧。林調ニ琴筑。晚嵐幽。羈愁蹲下醉空忘。詩癖

花則老未レ休。洞裏煙霞徒可レ樂。一生何必在ニ皇

州一。

冬日參詣安樂寺聖窟一釋蓮禪

府之東北一松壩。斯地佳名從昔傳。靈跡長垂年二百。德輝普照界三千。歸郷期近春風日。侍席信深夜月天。入夜參詣。故云。運命取勞一作身雖至拙。愚兒景福任ス神憐ニ。

右の詩二首無題詩集に載たり

一、博多より宰府へ行道所々の名

博多、聖福寺、妙樂寺、承天寺、辻堂門、謝國明墓、

比惠川、比惠村、山王の社あり。板付村、町あり。麥野村、此東にあり。筒井村の内なり。東に御笠の森あり。内なり。雜餉隈、山田井相田の内なり。此津筒井村の内に清水有り。

九郎天神、俗、おす人の宮といふ。春日原、廣野なり。春日村は雜餉隈の社あり。雜餉隈より。春日原を通り、福岡醫院口へゆくすぐ道あり。河原田村、大野山、大

城山、大野の峰なり。下水城村、水城大堤、水城關跡、上水

城村、是より大堤の南なり。刈茅關、跡有。二日市と宰府路の岐、國

分村、左の山下にある村なり。むかしの國分寺の跡有。國分尼寺の址もあり。大なる石すへあり。岩屋の

城跡、左の山上あり。四王院跡、岩屋の城の上なり。太宰府跡、大門、大

樓のあとあり。つき山、左學業院、太宰府有し時の學校なり。今は民家となる。觀世音

寺後に清水あり。故横岳崇福寺あり、思川宰府町入口の川也。上は岩踏川といふ。

宰府町、染川は社の南にあり。

一、高尾山は宰府村にあり。岩屋の城をせめし時、秋月勢の陣所なりといふ。

一、立石山は安樂寺の巽たつみにあり。扶桑略記に、高倉院安元二年七月十六日大臣宣下に、安樂寺巽方銅銚十出來事令諸道勘申といへるは、この立石山の事なるにや。

一、宰府町中東法花堂に、いにしへより今に至て、時太鼓あり、十二時をうつ。其太鼓を打者三人あり。一月を三にわかち、十日にてかはる。各常の祿あり。

○染川

天満宮の南にある小川なり。愛染川ともいふ。

業平

伊勢物語

染川をわたらん人のいかでかは

いろになるてふことのなからん

後撰集十四

女のもとへつかはしける

藤原真忠

筑紫なるおもひそめ川渡りなば

水やまさらんよどむ時なく

よみ人不知

同返し

わたりてはあだになるてふ染川の

こゝろつくしになりもこそすれ

源重之

拾遺十二

染川にやどかる波のはやければ

なき名たつとも今はうらみじ

良峯宗貞

續後拾遺

あだ人のたのめあたりし染川の

色のふかさをみてややみなん

右一首太刀の緒にすべきかはを求めける

に、監命婦わが許になんありといひて、

久しくおくらざりければ云々

隆源

堀川百首

人ごゝろかねてしるせば中々に

あひそめ川もわたらざらまし

光

任

夏玉

わぎも子にあひそめ川の水を浅み

こゝろつくしにさてややみなん

権大僧都 信聰

新拾遺

いかなれば人にこゝろをそめ川の

わたらぬ瀬にも袖ぬらすらん

左衛門督 資康

新後拾遺

きのふよりけふは色そふ染川に

たつ名もしらず戀やわたらん

重

之

家集

染川のきしによせくるしら波は

さくにもたがふ色にぞありける

俊

頼

堀川百首

うなひ子がはなちの髪を取上て

まさそめ川に淵瀬かはるな

慈

鎮

拾玉

ひまらなく落るなみだのつもりては
あひそめ川と成にけるかな

同

岡

こよひより又ぬらすべき袂かな

あひそめ川のするのしら波

家

隆

玉吟

山風のおろす紅葉のくれなゐを

またいくしほか染川のなみ

夫木

いさり火の波間わくるとみゆれども

そめ川わたるほたるなりけり

中

恕

採^テ藍^ヲ已^ニ恨^ム夙^ノ期^ヲ休^ム。和^シ涙^ニ揉^テ爲^ス三^ノ河^ノ水^ト流^ト。萬^ノ種^ノ千^ノ般^ノ皆^ニ
可^ク染^ル。如^ク何^ゾ不^レ變^ゼニ白^ク頭^ト愁^ム。

○石^{イハ}踏^{フミ}川

天満宮の北に有。思川の上にて同流なれど、其所變りて名も變れり。宇美山より宰府に越くる道に有。

爲

頼

萬葉

うみ山ぞゆふこえくればみ笠なる

いはふみ川に駒なづむなり

○思 川

宰府町口の西に流るゝ川なり。此川に蜚多し。他所のほたるより大なり。古歌にも此川に蜚をよめり。思川の歌、世々の勅撰及家々の集に多く載せたれば、あげてかぞへがたし。今こゝに、わづかに數首しるし侍る。其餘はいたつかはしければ、もらしぬ。

伊 勢

後撰集並伊勢物語

思川たえず流るゝ水の泡の

うたかた人にあはできえめや

皇嘉門院別 當

新勅撰十一

おもひ川岩間によどむ水ぐきを

かきながすにも袖はぬれけり

侍従 具定母

同

流れての名をさへ忍ぶおもひ川

あはでもきえぬ瀬々のうたかた

同

家

隆

おもひ川みをはやながら水の泡の

きえてもあはん波の間もがな

左兵衛督信家

新後撰三

更ゆけばおなじほたるのおもひ川

ひとりはおもえぬかげやみゆらん

中

恕

何人思殺九回腸。流出長河脉々長。兩岸好移連

理樹一堪樓。比翼紫鴛鴦。

○淨妙寺

今は榎寺と號す。此寺は菅丞相太宰帥にて、此所に
おはしましける地なり。後一條院の御時、治安年中
都督惟憲卿、彼跡をかなしみ、伽藍を一字建られけ
るとかや。今纔に佛堂一字残りて、八月廿三日天神
の御輿此所にわたらせ給ふ御旅所なり。其日の未の
時此所を出しませ、天満宮の石の鳥居のかたは
ら、浮殿に御入、翌廿四日の戌の時、もとの御殿に

かへし入れ奉る。此堂三間四面なり。釋迦、多寶二佛を安置す。世に云傳へ侍るは、菅公左遷せられ給ひて、宰府に着せ給ひける時、麴商きくしやうの家に立入給ひけるに、其麴商の妻いみじくおもへるけしきにて、もてなし奉りぬ。其夫はあなどりてうやまはざりける故に、其老妻をば、菅公いとおしきものにおぼし給ひ、夫はよろしからず思ひ給ふ故、後に其老女をば木像に安置し、老夫をばからめたる形勢ありさまに造りて、此堂に置侍るよしいへる。此二像今はなし。此俗説信するにたらずといへども、しばらく人のかたるを聞て書つけ侍る。

○幸さいはひの橋はし

安樂寺より御旅所にゆく道、榎寺の前なる小き石橋を幸の橋と云。八雲抄、藻鹽早には、伊勢の國に入侍る。伊勢國の稻木川いなぎの東に、祓殿はらひどのとて祭使參向の時、此所にて祓する所あり。其東に土橋あり。是を再拜の橋といふ。是ならんといへり。然れども是再

拜の橋にして、幸の橋にあらず。夫木集の歌の詞書に、つくしとあり。故に名寄、又は世に印行の名所方角抄にも、筑前國に入たり。左に載する歌も太宰大貳の歌なれば、此國にあるを是とすべし。

大 貳 高 遠

懷中

たのもしき名にもあるかな道ゆかば

まづさいはいの橋をわたらん

○大 城 山

萬葉集第十卷に、大城山者在筑前御笠郡之大野山頂_ニといへり。四王院のある所より南の方まで、すべて山の峯を大城山といふ。此山のみねを鼓の峯といふよし、日本後紀に見えたり。又八雲抄に曰、大城山筑前にあり。

萬葉八

今もかも大城の山にほとゝぎす

なきよどむらん我なけれども

右の歌、萬葉集曰、大伴坂上郎女思筑紫大城山_ヲ歌。

同十

姓名不詳

いちしるく時雨の雨はふらなくに

おほきの山は色つきにけり

○大野

御笠の森の邊より東南の方、四王寺山の西のふもと、又南の方國分の西までを、すべて大野といふよしなり。大野は郷の名なり。順和名抄に見えたり。山は道より東にあり。

筑前守山上憶良

萬葉五

大野山きりたちわたるわがなげく

おきその風にきりたちわたる

見安云、おきその風、人の息なり。わがな

げくいきに、きりたちわたるとなり。

現存集敦頼所著

大野山ふもとの原にきりこめて

おきその風にハイ月ぞさやけき

○四王寺址

坂本村の北なる四王寺山の上に寺跡あり。寺の山號

圓滿山といふ。又此山ハ鼓峯といふ。坂本より山上
まで一里許あり。創立の時代詳ならず。日本後紀、延
暦二十年正月癸丑、停ム太宰府大野山寺行ヲ、四天王像
及堂舎法物等並遷ニ便近寺キニとあり。又平城天皇大同
二年十二月甲寅朔、太宰府言す、大野城鼓峯に堂宇
を建立し、四天王像を安置して、僧四人をして、法
の如く修行せしむ。然れども制旨に依て、既に停止
し、其像並法物等、並に筑前國金光明寺に遷道ぬ。
其金堂等今猶存せり。像を移してより此かた、疫病
尤甚し。伏して本所に還し奉らん事を請ふ。勅して
是を許さる。但僧を請じて修行する事を停ムむ。又嵯
峨大皇弘仁二年二月庚寅、太宰府鼓嶺四天王寺にお
ゐて、釋迦佛の像を作らるとあり。以上日本後紀 文德實錄
に、仁壽三年五月壬寅、太宰府に詔して、四王院に
して大般若經を讀しめらるゝとあり。是疫病を攘はらふ
がためなり。三代實錄に、貞觀八年二月十四日、神
祇官より奏言す。肥後國阿蘇大神怒氣を懷藏し給ふ。

是によりて太宰府司 城山四王院にて金剛般若經三千卷、般若心經三萬卷を轉讀せしめられし事あり。但し城山は四王院山にあらず。四王院は大城の山にあり。城山四王院と三代實錄に書しは、城山と四王院と兩所の事にや。若は大城山を城山と稱して、城山四王院と書しにや、いぶかし。四王院は僧坊千區ありしといひ傳へたり。古は甚大寺にして、朝廷よりもたうとび給ひし寺なりけらし。此寺いつの時にか炎上して、斷絶せしとかや。今猶礎所々に残り、四王院とて絶頂にわづかなる草庵を立置ぬ。井も猶三所に残り。又岩屋の城址の北五町許に、四王寺の藏ありし址とて、礎あり。其所に米の焼たるが石となり、炭の如くにして今猶あり。是は米藏炎上の時、米も焼たるが残りといふ。上座郡宮野村八並長者が宅址にも、焼残りたる米あり。凡米は焼ぬれば、久を経て石と成て朽すとなん。伯耆國汗入郡名和庄に、名和長年が宅址あり。是も屋敷の址に、土の中

に焼米の石に成たるあり。是は長年屋敷を焼すて、船上山に籠城せし時、倉の内の米残りけるが焼たるとかや。檜垣嬭集に、四王寺山を題にてよめる歌、

老ぬればとははかくして有ぬべし

しわうじやまづ人に見ゆれば

○原 山

石踏川いはぶみの北なる山をいへり。其麓の原に、昔は無量寺といふ寺あり。是四王院の別院にして、四王院に屬す。山門に横川西塔無動寺などあるが如し。四王院廢絶の時、此寺も亦廢せり。菅公左遷の前より已に此寺有。菅公薨じ給ひて後、葬祭さうさいの時、此寺の僧も其事に預る故、其寺廢せりといへども、其僧は來て安樂寺に屬し、天滿宮の社僧となり、八坊今猶存す。是を原八坊と云。

○坂 本 村

四王寺に上るふもとにて、道筋なる故坂本といふ。車も通りし故車道とも云。坂本の上に石垣あり。四

王寺の門の跡あり。石垣の高二三間、長七八十間、
今其ありし跡猶燼れり。門の礎あり。大なる扉とびらの跡
あり。此村と國分村との間に、善正寺とて四王寺の
座主の居たりし寺址あり。坂本坊と號す。座主は大
僧正を以て極官とせしと云。

○國分寺址

國分村こくぶの南にあり。近し。講堂のあと東西十八間、
南北八間、大なる礎多く猶殘れり。又其少南に大塔
のあとあり。方六間是又大なる礎あり。いつの時よ
り廢絶せしにや。聖武天皇天平九年丁丑の年、勅して
日本六十六州に、州毎に國分寺を立らる。文德實錄、
仁壽三年五月太宰府管内國分寺にて、大般若經を讀
しめられし事あり。延喜式に、當國の國分寺料三萬
二千二百九十三束と有り。是現米千六百
十石餘なり年々僧を養は
るゝ料かくの如し。後世に至り淫奔無賴いんほんむらいの惡少年、
髮を薙り、衣を染て、身を國分寺によせ、誠に逋逃ほとうの
禍窟くわくとなり、終に寺家を斷絶せしとかや。今諸州の

國分寺廢絶せる所多し。今に残れるはまれなり。今案此村を國分と名付けしは國分寺ありし故なるべし。然らば俗に國府と書ばあやまりならんか、此國の國府は即太宰府なるべし。國府は何れの國にても、こくぶといはず、こふといふ。

○國分尼寺址

國分村の二町許西にあり。東西八間、南北六間、大
きなる礎二十許猶殘れり。聖武天皇天平十一年己卯
年、毎國に國分尼寺を置れけるとかや。此寺もいつ
の時より廢絶せしにや。

○横岳山崇福寺址

此寺の跡安樂寺の西北にあり。則宰府村の境内なり。
思ひ川をへだつ。むかし此所に崇福寺あり。此寺横
岳だけの下にありし故、山號を横岳山わうがくさんといふ。崇福寺の事、
那珂郡の所に詳にし四條院仁治元年たんさい湛慧といふ僧始て此寺を立。
其後湛慧、大應國師南浦明和尚を請じて、此寺の開山

とす。南浦は經山きんざんきよどう席堂しはふに嗣法せり。其寺天正年中兵
燹せんにかゝりて再興する人なし。長政公の時、春屋和
尙のすゝめに依て、箱崎松原に崇福寺をうつさる。

此所に方丈、法堂はつだう、佛殿等の礎の石猶存せり。いにしへは、さばかりの大寺にて、南に向ひて諸堂をたつ。僧坊甚多かりしといふ。

靈勝院	長松軒	蘭玉軒	雲谷菴
雲花菴	樵風軒	逢春軒	雲松軒
毘盧菴	正瑞菴	心宗菴	大中菴
勝禪菴	三友軒	向陽軒	正傳菴
大聖菴	又東軒	正洞菴	耕閑軒
大成軒	正卯菴		

又八景あり

飛瀑岩 瀑布今も存 此君亭 竹林少今も残り

圓通閣 甘露井 今も古井有

覆陰藤 瑞雲菴 白蓮池 今も纔に残り

長松嶺 寺の西なる松山をいふ

是なり。

此地は谷の間にありて、いと閑寂かんせきなる境區也。湛慧墓は横岳にゆく道の傍かたはらにあり。此所入定の地なる故、

石塔をたて、其しるしとす。

筑前國續風土記卷之八終